

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月26日

【会社名】 株式会社アミファ

【英訳名】 Amifa Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 愉三

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目13番5号

【電話番号】 (03)6432-9500

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長兼経理部長 堀内 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目13番5号

【電話番号】 (03)6432-9500

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長兼経理部長 堀内 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2025年12月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年12月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

2026年5月に東京都港区所在の本社を東京都渋谷区に移転することを予定しているため、定款第3条の本店所在地に関する規定を変更する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として藤井愉三、藤井俊行、三井直美、米田康三の4氏を選任する。

第3号議案 公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団への支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件

公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団の活動を継続的、安定的に支援する目的で第三者割当による自己株式の処分を行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款の一部変更の件	16,955	137	0	(注) 1	可決 (99.20%)
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 藤井 愉三 藤井 俊行 三井 直美 米田 康三	16,851 16,861 16,843 16,804	241 231 249 288	0 0 0 0	(注) 2	可決 (98.59%) 可決 (98.65%) 可決 (98.54%) 可決 (98.32%)
第3号議案 公益財団法人アミファ・デザイン・アート振興財団への支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件	16,826	266	0	(注) 1	可決 (98.44%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになつたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。